

4 専門職女性の育成

(1) 女性の安全と健康のための支援教育センター 研修講座、SANE 養成講座

| | |
|----------|--|
| 実施主体 | 特定非営利活動法人女性の安全と健康のための支援教育センター |
| 対象者 | 暴力の被害を受けた女性や子どもの支援者 |
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・暴力・虐待を生み出す社会構造の変革につながる支援者を増やす ・女性や子どもへの暴力・虐待について、社会認識をたかめる ・女性・子どもの人権の確立 |
| 実施時期 | 1999 年から現在まで継続的に実施 年 3 期・各コース 1 期 2 日間・1 日 4 コマを実施 実施日は土曜・日曜 |
| 事業内容 | <p>A コース：現在支援活動をしている人、これから支援活動をしようとしている人を対象に、必要な情報を得て、支援者同士のネットワークをつくる。</p> <p>B コース：原則、A コース全期を修了した人を対象に、支援の最先端をわかちあう。</p> <p>C コース：B コース全期を修了した人を対象に、事例検討や討論を行う。</p> <p>施設見学、裁判傍聴も組み入れたプログラム</p> <p>SANE 養成コース：看護師、保健師、助産師の女性を対象に、性暴力被害女性支援看護職として必要な力を身につける。</p> <p>ちえのわ：支援者のエンパワメントを目的とした会員向け特別プログラム。事例提供者を囲み、さまざまな専門分野のアドバイザーが知恵を出し合う。</p> |
| 定員 | A) 60 人、B) 30 人、C) 20 人、SANE 養成) 30 人 |
| 参加費 | 各コース全期参加：60,000 円（会員 50,000 円） 各コース 1 期参加：30,000 円（会員 20,000 円） スポット参加：1 コマ 6,000 円 |
| 情報掲載 URL | http://shienkyo.com/ |
| 協働先について | なし |
| 実績 | 2015 年度参加者 150 人 |
| 直接事業費 | (2015 年度) 6,776 千円 |
| 財源 | 受講料収入 (2015 年度) 7,530 千円 |

1 事業の背景

(1) 女性の安全と健康のための支援教育センターの設立まで

1990年代後半頃、DV被害者のためのシェルターなど、暴力を受けた女性などへの直接的な対人支援はあちこちで始まっており、DV防止法制定を目指す動きもあったが、支援者の教育機会はほとんどなかった。強姦神話やDVに対する理解や知識も蓄積がないころで、全国でジェンダー視点を持ち、女性の支援ができる人を増やしていきたい、被害者を傷つけることなく支援できる人を育てたいという思いがあった。

女性の安全と健康のための支援教育センター（以下、支援教育センター）は1999年に発足したが、それ以前に、1995年、東京都江戸川区の産婦人科・小児科病院である、まつしま病院で、カナダで女性支援を実践しているリンダ・ジンガロ^{注1}さんやSANE（セイン）^{注2}らを招いて研修会が行われ、それに、外部からの参加も可能になった。その研修会を母体に「性暴力被害と医療を結ぶ会」（以下、結ぶ会）ができた。

1997年に結ぶ会の参加者有志による準備会ができ、1999年に支援教育センターを設立、ゼロ回講座を開催した。2000年からのSANE養成講座を中心にして研修を展開し、2001年にNPOの認証を得た。

(2) 社会構造を変えていく意識を持った支援

リンダ・ジンガロさんは、川に流される赤ちゃんを助ける話を例に「川下に流れてくる赤ちゃんを救うのも大切だが、川上で赤ちゃんを投げ込むのをやめさせなくてはいけない」ということを伝えてくれた。支援するだけでなく、女性に対する暴力を引き起こす社会の構造を変えていくという意識をもって社会参画していかなければ、被害はなくなる。そうした考えに基づいた研修をしていきたいという考えが、支援教育センター設立の動機になっている。

このような考え方に基づいて、支援者を対象に研修を行っているところは、ほかにほとんどなかった。時代背景としては、女性への暴力に関する研究会による調査や、セクシュアル・ハラスメントについての調査が発表され、「女性と暴力」の問題によりやく光が当たってきたという時期だった。

(3) 支援教育センターの理念

支援教育センターがめざすものとして、1. 暴力・虐待を生み出す社会構造の変革につながる支援者を増やす、2. 女性や子どもへの暴力・虐待について、社会認識をたかめる、3. 女性・子どもの人権の確立、の3つを掲げている。他にSANEの研修の目的と目標や、支援教育センターの考える支援者について、当事者中心の支援、問題の深い理解、自分自身のケアができる、社会への目をもつ等を明記している。

2 事業内容

(1) プログラムは4コース

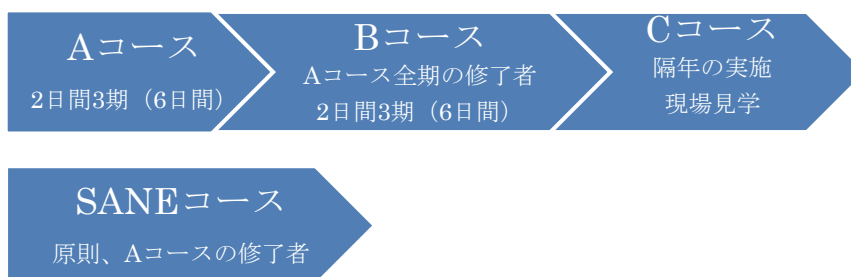
性暴力やDV被害者の支援者を対象に、体系的な研修や講座を実施している。コースは全部で4コースあり、Aコース（定員60人）、Bコース（30人）、Cコース（隔年実施・定員25人）とSANEコース（定員30人）がある。まずAコースを受講し、翌年Bコース、さらにCコースへ進むというフローを想定している。

講義を中心に、ワークやロールプレイ、アクティブラーニングも取り入れている。Cコースは裁判所の傍聴や施設等の現場見学で、その他に「ちえのわ」という事例検討会も行っている。

1年に3期開催しており、各期2日間、1日4コマで構成している。これを7月、11月、2月に開催している。仕事を持っている方が多いので、土曜・日曜に実施している。できる限り、AコースからCコースまで各コース全期を受講することを推奨している。欠席分は次年度無料で振替できるようになっている。

コース選択については、原則としてAコース受講を必須とし、BもしくはSANE、Cと順に利用してもらう。SANEコースの対象者は看護職の女性で、30人の定員をかなり上回る受講者数となったことがあった。SANEコース受講に先立ってAコース修了を条件にしていることもあり、Aコースの定員は60人と多めに設定している。

4コースに加えてフォローアップとして、年1回特別講座を行っている。ほかに性暴力についての社会啓発のために年2回公開講座を実施。また、ニュースレターで情報を発信している。



(2) 集客と受講者の属性

集客の方法としては、男女共同参画センターや福祉関連機関、公的機関、民間団体等にチラシを送っている。被害者と接する立場の人が働く場である、警察の生活安全課の窓口、救急病院、児童相談所にもチラシを送っている。支援教育センターの会員はもちろんだが、会員ではないが公開講座の参加などでつながりができてきている方や、今は会員ではないがお知らせはほしいという方、報道関係者にも送る。ホームページやニュースレターでも情報を発信している。

Aコースは基礎で、支援の土台になるところなので、学び直しも含めて受講を勧めてお

り、Aコースの申し込みは定員を超える。申し込み多数の場合は抽選にしている。毎回、次の開催スケジュールについての問い合わせが来るほどニーズがあり、今のところ、集客に苦労することはない。

受講者の属性は、司法、医療、福祉等の専門職の方が多く、ほとんどが仕事に就いている方である。もっとも多いのは女性相談員と看護師・助産師である。男女共同参画センターの相談員や児童相談所の職員・相談員、教員、警察官、医師、医療ソーシャルワーカーや、草の根団体に活動している人など、多様である。地域的には関東圏が多いが、沖縄から北海道まで全国から参加がある。



受講者の年齢は20代から70代まで幅広い。当初は30代から60代を想定していたが、平均は40代である。女性相談員などは50代、看護師は20代から30代が多いので、40代が平均となっている。

(3) 運営体制と講師選定

事務局は3人、1人は無給で、有給の非常勤スタッフが2人いる。研修講座の運営は事務局スタッフのほか運営委員全員が担い、企画はもちろん、受付から講師まで担当する。6日間のプログラムでは、講師だけで30人近くとなる。運営スタッフは、講師とスタッフを兼ねる人、ボランティアも含めて総勢40人になる。ボランティアは、プログラム修了者で協力を申し出てくれる方や、運営委員個々のつながりで声をかけて協力してもらっている。

講師については、団体の理念に共通する考えを持ち、各専門分野ですぐれた支援活動を行ってきた人を選び、依頼している。中でも当事者としての経験をもつ講師は、伝える言葉の深さ、強さなど他に代え難い貴重な存在である。

(4) プログラムの工夫

現在のプログラム構成は、必要に迫られて改変してきた結果である。当初は大きな会場で全2回の講座や、単発の公開講座などの合同研修を行っていたが、それでは研修すべき内容が盛り込めなくなり、コマ数を増やしてきた。子ども虐待等、学ばなければならない内容が増え、1期2日間、1日4コマで構成するAコースが生まれ、さらにブラッシュアップするためにB、Cのコースができた。

毎回のアンケート回収率は80%を超える。コマごとの感想を記入してもらい、次の企画に反映している。運営委員会でアンケート結果を共有しながら振り返りをしたり、講師にもアンケートを送って、それぞれに要望等を伝えている。今後も現在のプログラム構成および内容を大きく変えることはないが、微修正はしており、新たなテーマを取り上げるコマを設けたり、現行のプログラムの補強を行ったりしている。

3 成果と課題

(1) 成果はネットワークの構築

受講者のネットワークがそれぞれの地域で自主的にできているのは大きな成果である。以前は、運営側が昼休みに情報交換の時間を設けたり、受講者リストを作っていた。現在は、個人情報保護法上の問題からリスト配布は行っていないが、必要があれば受講者それぞれが住所等を交換しあっている。運営側も各自で自主的にネットワークを作るように呼びかけている。

また、SANE に関しては札幌や名古屋などでは「性暴力救援センター」の設立をきっかけに、修了者が中心となって SANE 講座が開かれるようになるなど、新たなネットワークが広がっているようだ。

プログラムの最後に必ず振り返りの時間を設けており、できるだけ受講者一人ひとりに話してもらって、お互いにコミュニケーションが図れるよう工夫している。

(2) 課題は財源確保

今後も事業を継続するためには、財源の確保が課題である。現在の財源は、500 人弱の会員からの会費収入と事業収入である。事務所のランニングコストは、会費収入のみでは賄えないので、事業収入からからまわさざるを得ない。

講師料は基準を決めて全員に同額を支払う。このような収支構造から、受講料の金額を割り出している。参加費は年間 6 万円だが会員割引を設けていて、会員は 5 万円としている。受講料はなるべく安くしたいが、行政からの補助金はないため、現在の金額より下げることは難しい。沖縄など遠方からの受講者や、経済的に困難な方には割引をしている。

注 1) カナダのバンクーバー市で、援助者として、教育者として、カウンセラーとして長年活動している。1970 年代には「街」で生きる若者をサポートする施設と非営利団体を運営。健康と福祉に関するワークショップやトレーニングを提供しつつ、1987 年からはカウンセリングと相談業務も行う。日本へは 1993 年からたびたび訪れ、北海道から沖縄までさまざまな場所で、女性グループや活動者や団体と共に、弱い立場に置かれた人たちの健康と安全を高める努力と活動をしてきた。著書『援助者の思想—境界の地に生き、権威に対抗する』の原著である博士論文を 2007 年にプリティッシュ・コロンビア大学に提出、教育学の博士号を取得した。

注 2) SANE (Sexual Assault Nurse Examiner: 性暴力被害者支援看護職) は、1976 年に米国テネシー州メンフィスで始まり、以降米国各地およびカナダに広まった専門職。北米には Forensic Nurse (法看護) という専門分野があり、SANE はその法看護師の働きをする (ただし、すべての法看護師が SANE ではない)。現在、SANE プログラムが 6 カ国約 700 箇所で実施され、養成されている。

■事業参加者インタビュー

石塚 純子さん（相談員）

「支援者のための研修講座 A コース、B コース」受講

当時、2年間ほど、労働相談の担当職員として解雇、退職、残業代の不払い、セクシュアル・ハラスメント等のさまざまな相談を受け、企業との間で調停をしていた。仕事の一環でカウンセラーに出会い、ベテランの男性職員のセクハラ相談の受け方がいかなものかと思い、相談したところ、そのカウンセラーに勧められたのが支援教育センターを知ったきっかけで、まずは自分が研修に行ってみようと思った。

セクハラ相談や企業との調停の際に、なぜセクハラ行為を行ってはいけないのかを説得力をもって説明ができないことに限界を感じていた。企業側は個人的なトラブルだと受け止めており、「男性がつい惹き込まれるようなことになった」といった説明がされることが多く、弁解済みていると感じていた。それに対してきちんと反論できない自分自身を感じ、その部分を整理したいと思ったのが受講のきっかけだった。

プログラムで最初に受けたのが「差別」についてで、参加して衝撃を受けた。セクハラも差別意識から生じる行為である。「支配と暴力」についての講座は、労働相談をとらえる上で非常に影響を受けた。当事者としての経験のある講師の講座を受けて、相談者に被害の状況や心情を聞く際に、自分のなかに受け皿がしっかりしてくる実感がわいた。相談者の憤りや悲しみも受けとめないと信頼関係を築けませんが、知識がないと自分をガードしてしまい、うまく相談を受けられないということがあったが、講座を受けたことできちんと受け止めることが出来るようになった。

セクハラ行為を構造的にとらえられるようになり、企業に対して、職場での暴力を許してはいけない理由を明確に説明できるようになり、事後の対応についても、企業がきちんと被害者に対し誠意を持って向き合い、被害者がある程度は納得できるような対応を指導できるようになった。職場の同僚とも研修で得たものを共有して、相談者の見立てができるようになり、相談内容の分析の仕方などを職場に還元することができた。

当事者の話や運動を実際にしている人の話は、表面的な知識ではなく、本物が身につく感覚だった。現場の話なので、具体的で、その後の仕事に生かせた。

受講でできたネットワークで、互いに支援で困った時などに相談したり、資料のやりとりをしている。現在は、支援教育センターの運営委員になり、講師もしている。以前は女性の権利など意識していなかったが、さまざまな気づきをもらい、女性の人権擁護に関わり続けている。労働相談に関しては、自分なりの相談の受け方を見つけられ、力がついたという自信を得た。今後もこの経験を活かしたい。学んだことを労働組合等の相談員にも共有し、取り組む問題もセクハラからパワハラに、さらに若者の労働問題に広がっている。支援教育センターのプログラムについては、参加者同士のつながりがもう少し欲しい。6日間では短い。もっと情報交換や励まし合いの時間がほしい。Cコースは人数が少なく仲がよい。ディスカッションが多い講座だと比較的親密になりやすい。

■ヒアリング実施日・場所：2016年12月28日（水）・支援教育センター事務所

〈2016年度研修講座プログラム〉

A コース (*印は当センターの理事・運営委員)

- A1 ワーク：多様化社会とは 朴 和美（大学非常勤講師）*
- A2 被害者支援にどう取り組むか 丹羽雅代（相談員）*
- A3・A12 女性への暴力と社会構造 ① 総論 ②性暴力 角田由紀子（弁護士）*
- A4 女性への暴力被害相談：基本的な考え方と実際 池田ひかり（社会福祉士、相談員）*
- A5 行政の各援助制度の基本的な活用 鈴木純子（元行政福祉分野職員）
- A6 リプロダクティブ・ライツ ① わたしのからだは、わたし自身のもの 大石恵子（助産師）
- A7 女性の貧困とその背景 丸山里美（大学教員）
- A8 当事者支援者として伝えること アナマ和恵（社会福祉士）
- A9 リプロダクティブ・ライツ ② 歴史の中の女性のからだと性 三輪和恵（保健師）*
- A10 相談・支援の現場に必要な法的知識 森あい・片岡麻衣（弁護士）*
- A11 性暴力被害と支援 山本 潤（看護師・助産師、SANE）*
- A13 DV/暴力を体験するということ 中島幸子*・西山さつき（DVコンサルタント、レジリエンススタッフ）
- A14 記録のとり方 池田ひかり
- A15・A16 ワーク：支援の場の再現と再体験 松田知恵（精神保健福祉士）
- A17 サバイバーとアディクション 湯本洋介（精神科医師）
- A18 セクシュアリティを学ぶ：ジェンダー規範という暴力 岡田実穂（レイプクライシス・ネットワーク代表）
- A19 DV、性暴力事件の捜査と被害者支援・警察 警察職員
- A20 リプロダクティブ・ライツ ③ 医療と女性の人権 大橋由香子（ライター・編集者）
- A21 今日の女性労働問題—なぜジェンダー格差はなくなるのか 浅倉むつ子（大学教員）
- A22 DV、性暴力とトラウマ 菊池美名子（大学教員）
- A23 回復する力：“その後の不自由” 上岡陽江（ダルク女性ハウス代表）
- A24 女性の自立支援とは何か 熊谷真弓（婦人保護施設長）

B コース

- B1 性暴力被害者支援にどう取り組むか 丹羽雅代
- B2 ソーシャルワークとは何か 加藤雅江（社会福祉士）
- B3・4 ワーク：スーパービジョンを体験する 小西聖子（精神科医師）*
- B5 混乱をもたらすコントロールとは 中島幸子
- B6 性的マイノリティとは 麻鳥澄江（編集者）*
- B7 被害女性の支援：エンパワメントにつなげる安心・安全を与えるアプローチ 高山直子（カウンセラー）
- B8 行政の各援助制度の主体的な活用 鈴木純子
- B9 支援者自身の労働状況を考える 石塚純子（相談員）*
- B10 女性への暴力と社会構造 ③ 家族と法 角田由紀子
- B11・12 困難事例の見立て—「ストレングス・トーク」を用いて 井上祐紀（精神科医師）
- B13 周産期支援を行う婦人保護施設の支援の現状 細金和子（婦人保護施設元施設長）
- B14 シングルマザー、子どもの貧困 赤石千衣子（しんぐるまざーずふぉーらむ代表）
- B15 パートナーからの性暴力と回復 中島幸子
- B16 感情労働としての支援の仕事 小宮敬子（大学教員）*

- B17 外国人被害女性への支援 皆川涼子（弁護士）
- B18 DV被害者相談・支援 池田ひかり
- B19 障害のある女性と複合差別 佐々木貞子（DPIネットワーク）
- B20 リプロダクティブ・ライツ ④ 女性の身体と医療技術 柘植あづみ（大学教員）*
- B21 女性への暴力と社会構造 ④ 人権と憲法 角田由紀子
- B22 子ども虐待対応の現場から 山本恒雄（研究者）
- B23 リプロダクティブ・ライツ ⑤ 女性のからだと性の自己決定権 三輪和恵
- B24 ワーク：支援者自身のからだ 竹森茂子（健康運動実践指導者）

SANEコース

- S1 SANEとは 役割と課題 加納尚美（大学教員、SANE）*
- S2 医療者が知っておくべき支援の原則 小西聖子
- S3 ワーク：差別の感覚 朴 和美
- S4 女性の権利の歴史と健康 麻鳥澄江
- S5 フォレンジック看護の実際 山本 潤
- S6 被害者の理解：社会（マクロ）編 土井真知（研究者）
- S7 被害者の理解：当事者（ミクロ）編 中島幸子
- S8 アメリカの被害者支援の実際 谷 裕子（カウンセラー）
- S9 ワーク：看護の実際 ① 三田村博子（看護師、SANE）*
- S10・S11 保健医療対応：精神科編 PTSDとそのアプローチの実際 白川美也子（精神科医師）*
- S12・S13 対人援助の原点に立ち返る：コミュニケーションを見直す／人間力・社会力・対話力と暴力 金香百合
- S15 保健医療対応：産婦人科編 性感染症、妊娠等 丸橋和子（産婦人科医師）
- S17 保健医療対応：法医学編 創傷とその記録法 主田英之（法医）
- S14・S16・S18 ワーク：看護の実際 ②③④ 三隅順子・家吉望み・中村早希（助産師、SANE）*
- S19・S20 保健医療対応：子どもの性暴力被害編 子どもの診察と多機関連携 山田不二子（内科医）
- S21 DV相談機関の活用 池田ひかり
- S22・S23 私たちにできる連携 ① ② 三隅順子
- S24 保健医療対応：地域保健編 行政の被害者相談と他機関連携 稲吉久乃（看護師、SANE）*
- S25 二次受傷、感情労働、セルフケア 米山奈奈子（大学教員、SANE）*
- S26 性と法律 角田由紀子
- S27 支援の継続と発展 平川和子（セラピスト）*

Cコース（2015年度）

オリエンテーション /性暴力に関わる法律（角田由紀子） /子どもの貧困：その実態と支援（湯澤直美、大学教員） /
 ディスカッション①：なぜ女性は非難されるのか ②：女性のからだと人権 ③：性産業で働くということ /コーディネータの役割（稲吉久乃） /記録の方法（八木亜紀子、大学教員） /事例検討（ファシリテータ：松田知恵・金香百合・井上祐紀） /ワーク：社会資源フル活用（鈴木純子） /性暴力事件の捜査と被害者支援・警察（警察職員） /被害者支援 医療現場との連携（長井チエ子・医師） /支援者の一からだ私自身一（菊地びよ、舞踏家） /性暴力救援センターの全国化に向けた課題（加藤治子、産婦人科医） /性暴力事件の捜査・公判（田中嘉寿子、検事） /精神科とのかかわり（白川美也子） /性暴力救援センターSARC東京の実践（平川和子） /見学・現場研修報告とまとめ